

【別紙２】評価項目表

区分	評価項目	評価の視点	配点	区分配点
(1) 業務実施体制	①業務理解度	本業務を実施するにあたって、目的、条件、内容等を理解しているか。	5	20
	②実施体制	役割分担が明瞭で、業務従事者間及び市との連絡調整が速やかに行える信頼性の高い体制となっているか。 業務に必要な知識や経験を備えた人員が配置され、本業務に適正に従事できるか。	5	
	③業務実績	同種・類似業務で十分な実績を有しているか。	5	
	④導入スケジュール	具体的で無理のない導入計画が示されているか。	5	
(2) 提案内容	①機器調達・設定・設置及び機器構成	調達する機器及び機器の構成は、仕様書記載の機器要件を満たしており、利用者の使いやすさと窓口の効率的な運営及び職員の事務負担軽減を重視したものであるか。	30	90
	②集計機能	本業務に係る要件を満たした提案となっており、集計情報が取得しやすく、職員にとって使いやすいものであるか。	20	
	③指定納付受託業務	本業務に係る要件を満たした提案となっており、利用者の利便性と職員の事務負担軽減を重視したものであるか。	20	
	④研修・サポート体制	研修、サポート体制は仕様を満たした提案となっており、機器類及びキャッシュレス決済を円滑に使用していくための対応となっているか。	10	
	⑤運用の保証	キャッシュレス決済端末は仕様を満たした提案となっており、安定稼働やセキュリティ対策が担保されたものとなっているか。	10	
(3) 費用	①導入経費	最低見積額／提案額×配点（小数点以下切捨て）	20	50
	②運用等経費（運用開始月から令和7年3月末日までにかかる経費）	最低見積額／提案額×配点（小数点以下切捨て）	20	
	③決済手数料率	最低手数料率／提案手数料率×配点（小数点以下切捨て）	10	
(4) 要件審査	①接続環境	キャッシュレス決済及び周辺機器との接続に当たり、無線インターネットによる接続が可能な提案であるか。	20	60
	②キャッシュレス決済	蓮田市が必須としているブランドが含まれた提案であるか。	10	
	③入金方法	決済手数料を差引くことなく一括で入金できる提案であるか。	10	
	④手数料等の支払い方法	決済手数料等は請求書を受理したのちに支払う対応が可能であるか。 また、毎月払いが可能か。	10	
	⑤メニュー画面の設定変更	メニュー画面の設定変更は職員側で容易に行うことが可能であるか。	10	
(5) 加点	①追加提案	本市が定める仕様書に記載はないが、市民サービスの向上、業務の効率化及び職員の負担軽減を図ることができる有用な追加提案があるか。 (ただし、見積限度額内で実現可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。)	20	30
	②拡張性	提案のキャッシュレス決済端末について、自動釣銭機等との接続ができる等、拡張性があるか。	10	
合計			250	250